



したが、農地保全のためと見なしました。件番7は土砂採取により、農地保全のため吹き付けによる法面処理をする一時転用申請です。土砂等の流出・周辺農地へ及ぼす影響はないとするものと思われます。現地調査委員会の報告といたします。

会長伊藤 隆一 ありがとうございます。7月定例会で意見を附して福島県知事に進達した許可処分について事務局より報告いたさせます。

事務局 議長

会長伊藤 隆一 事務局

事務局

7月定例会で許可適当の意見を付して福島県知事へ進達いたしました、農地法第4条事業計画変更及び第4条申請の2件は8月10日付けで許可になりました。4月進達の菅野建設工業の稲沢地区土砂採取に伴う一時転用申請は関係法令許可が整い、同じく8月10日付で許可になりました。以上報告致します。

会長伊藤 隆一 報告事項でありますので、質疑は行いませんが、農地転用現地調査委員長報告につきましては、議案審議に際し意見を伺うことといたします。それでは、日程に従い議案の審議を行います。

会長伊藤 隆一 議案第34号農地の権利移動制限について農地法第3条第1項を上程します。申請1番を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 局長

(事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 第3条現地調査委員の調査結果及び補足説明をお願い致します。

遠藤政幸委員 議長、5番

会長伊藤 隆一 遠藤政幸委員。

遠藤政幸委員 議案第34号件番1について、8月11日に現地調査及び申請内容の確認を遠藤俊雄委員と実施致しました。規模拡大による所有権移転の売買です。譲受人は意欲的に農業に従事しており、申請内容との不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番1につきましては、許可適当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。

会長伊藤 隆一 ご苦労様でした。議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第34号農地の権利移動制限について農地法第3条第1項申請1番は許可とすることに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第34号農地の権利移動制限について農地法第3条第1項申請1番は許可とすることに決定いたしました。

次に申請2～3番は関連が有りますので、本宮市農業委員会会議規則第10条により一括上程とさせて頂きたいと思いますが異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 一括上程とさせていただきます。申請 2～3 番について事務局の説明を求めます。  
事務局長 議長  
会長伊藤 隆一 局長

(事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 第 3 条現地調査委員の調査結果及び補足説明をお願い致します。

國分政利委員 はい。議長

会長伊藤 隆一 國分政利委員。

國分政利委員 議案第 34 号件番 2～3 について、8 月 7 日に現地調査及び申請内容の確認を渡邊利一委員と実施致しました。所有権移転の交換であり、双方とも意欲的に農業に従事しており、交換により農地利活用が良くなることからの申請であります。申請内容との不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番 2～3 につきましては、許可適当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。

会長伊藤 隆一 ご苦労様でした。議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第 34 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 2～3 番は許可とすることに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 34 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 2～3 番は許可とすることに決定いたしました。

申請 4 番を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 局長

(事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 第 3 条現地調査委員の調査結果及び補足説明をお願い致します。

渡邊平二委員 はい。議長

会長伊藤 隆一 渡邊平二委員。

渡邊平二委員 議案第 34 号件番 4 について、8 月 7 日に現地調査及び申請内容の確認を渡辺喜一委員と実施致しました。所有権移転の売買であり、譲受人も意欲的に農業に従事しており、耕作放棄地の無く、申請内容との不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番 1 につきましては、許可適当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。

会長伊藤 隆一 ご苦労様でした。議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第 34 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 4 番は許可とすることに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 34 号農地の権利移動制限について農地法第 3 条第 1 項申請 4 番は許可とすることに決定いたしました。

会長伊藤 隆一 議案第 35 号農地の転用のための権利移動制限について農地法第 5 条第 1 項の規定による申請を上程を致します。申請 1 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 35 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 1 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 35 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 1 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。  
申請 2 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

國分政利委員 はい議長

会長伊藤 隆一 4 番、國分政利委員

國分政利委員 参考までに単価を教えてください。

事務局長 はい、議長

会長伊藤 隆一 事務局

事務局長 総額で\*\*\*\*円でございます。㎡単価は\*\*\*\*円、坪単価は\*\*\*\*円でございます。以上でございます。

会長伊藤 隆一 よろしいですか。

國分政利委員 はい。

会長伊藤 隆一 その他ありますか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 35 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 2 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 35 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 2 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。  
申請 3 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 35 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 3 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 35 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 3 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。  
申請 4 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 35 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 4 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 35 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 4 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。  
申請 5 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 35 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 5 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 35 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 5 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。申請 6 番について事務局の説明を求めます。
- 事務局長 議長。
- 会長伊藤 隆一 局長。
- 事務局長 (事務局朗読・説明)
- 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 35 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 6 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 35 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 6 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。申請 7 番について事務局の説明を求めます。
- 事務局長 議長。
- 会長伊藤 隆一 局長。
- 事務局長 (事務局朗読・説明)
- 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 35 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 7 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありませんか。
- (異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 35 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 7 番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。申請 8 番について事務局の説明を求めます。
- 事務局長 議長。
- 会長伊藤 隆一 局長。
- 事務局長 (事務局朗読・説明)
- 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
- 渡邊孝一委員 議長、7 番

会長伊藤 隆一 7番、渡邊孝一委員  
 渡邊孝一委員 差支えなければ、売買価格お願いしたいのですが。  
 事務局長 議長  
 会長伊藤 隆一 事務局  
 事務局長 総額で\*\*\*\*円でございます。㎡単価は\*\*\*\*円、坪単価は\*\*\*\*円  
 でございます。以上でございます。  
 会長伊藤 隆一 その他ございますか。  
 (異議なし)  
 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
 (異議なし)  
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第35号農地法第5条第1項の規定に  
 による申請8番は、許可適當の意見を附し、知事に進達することに、異議ありま  
 せんか。  
 (異議なし)  
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第35号農地法第5条第1項の規定による申請8番は、  
 許可適當の意見を附し、知事に進達することに決定を致しました。  
 次に、議案第36号農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局  
 の説明を求めます。  
 事務局長 議長  
 会長伊藤 隆一 事務局長  
 事務局長 (事務局朗読・説明)  
 会長伊藤 隆一 議案第36号農用地利用集積計画、再設定2件の議案に対する質疑を行います。  
 (異議なし)  
 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
 (異議なし)  
 会長伊藤 隆一 議案第36号「農用地利用集積計画の決定について」再設定2件の議案案件は  
 本宮市長より送付された計画案の通り決定することに異議ありませんか。  
 (異議なし)  
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第36号「農用地利用集積計画の決定について」再設定  
 2件の議案は本宮市長より送付された計画案の通り決定いたしました。  
 以上をもちまして、議案はすべて終了しました。  
 事務局長 本日の議案はすべて終了いたしましたので、閉会のあいさつは会長職務代理者  
 より申し上げます。  
 会長職務代理者 以上をもちまして、本宮市農業委員会8月の定例会を終了いたします。

平成28年8月17日

(閉会午後4時2分)

本宮市農業委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

議長 伊藤 隆一

---

議席1番委員 佐藤 孝昭

---

議席5番委員 遠藤 政幸

---